

# 環境影響評価書の概要

— 中防ばら物ふ頭建設事業 —

平成 3 年 5 月

東 京 都

## 第1章 総括

### 1-1 事業者の氏名及び住所

名称：東京都

代表者：東京都知事 鈴木俊一

住所：東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

### 1-2 対象事業の名称及び種類

名称：中防ばら物ふ頭建設事業

種類：ふ頭の新設

### 1-3 対象事業の内容の概略

本事業は、「東京港港湾計画（第5次改訂）」に基づき、現在豊洲ふ頭にある石炭ふ頭を中央防波堤内側埋立地に移転・再配置し、石炭を主とするばら物を取り扱うふ頭を新設するものである。

表 1.3.1 計画の概要

工事の種類		ふ頭の新設
位	置	東京都江東区青海二丁目地先 中央防波堤内側埋立地
規模	水深	A.P. - 12m <sup>(注)</sup>
	係船岸延長	240 m
	ふ頭面積	7.1 ha
工事期間		平成3年度～6年度

(注) A.P.とは、霊岸島量水標零位の略称であり、ほぼ大潮干潮位に当たることから、荒川河口及びその沿海の河川・港湾工事に用基準面として使用されている。

#### 1-4 環境に及ぼす影響の評価の結論

対象事業の計画内容を考慮し、事業区域周辺の地域の概況を把握することにより選定した予測・評価項目について現況調査を行い、対象事業の実施が環境に及ぼす影響について予測・評価した。環境に及ぼす影響の評価の結論は表1.4.1に示すとおりである。

表1.4.1 環境に及ぼす影響の評価の結論

予測・評価項目	評価の結論
1. 大気汚染	工事中における作業船と建設機械の稼働及び完了後の利用船舶、作業機械の稼働に伴って発生する二酸化硫黄（SO <sub>2</sub> ）及び二酸化窒素（NO <sub>2</sub> ）の将来環境濃度に対する付加率は小さく、影響は少ないと考えられる。
2. 水質汚濁	工事中における浮遊物質量（SS）濃度は施工区域近傍でも評価の指標を満足しており、影響は少ないと考えられる。
3. 植物・動物 (水生生物)	工事中における水質の変化の程度は小さく、水生生物への影響は少ないと考えられる。
4. 景観	地域景観特性に変化はなく、周辺の景観構成要素に違和感を与えないことから、本事業の実施に伴う景観への影響は少ないと考えられる。

1-5 評価書案の修正の概略

評価書案の修正の概略は、表1.5.1 に示すとおりである。

表1.5.1 評価書案の修正の概略

修正箇所	修正事項	修正内容及び修正理由
第1章 総括  第5章 現況調査、 予測及び評価 5-1 大気汚染 5-1-2 予測	事業者の名称及び 住所     予測事項	都庁新庁舎移転に伴い、住所を 変更した。     浮遊粒子状物質を予測しなかつ た理由を補足説明した。
第13章 その他	調査、予測・評価 を実施した者の氏 名及び住所	都庁新庁舎移転に伴い、住所を 変更した。